

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込の詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

**ファンドの特色**

今後の成長が期待されるベトナムの株式およびアジア諸国・地域の債券を実質的な主要投資対象とします。投資信託証券への投資を通じて、主として、ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム」といいます。)の株式<sup>※1</sup>に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。また、アジア諸国・地域の債券等<sup>※2</sup>に投資を行うことで、安定的な収益の確保および流動性の確保を目指します。

※1 ベトナムの金融商品取引所に上場されている株式のほか、店頭公開株式および未公開株式。※2 主として、国債や政府機関が発行する債券のほか、地方債、世界銀行、アジア開発銀行等の国際機関が発行する債券。

**運用実績**

ファンドの概況	
基準価額	5,812 円
純資産総額	1,386 百万円
設定日	平成22年4月1日
決算日	毎年3月31日および9月30日

\*決算日が休業日の場合は翌営業日となります。

期間収益率	
1ヶ月	-2.04%
3ヶ月	-8.54%
6ヶ月	-13.92%
1年	-28.01%
3年	-
設定来	-41.88%

分配実績 (設定来合計 0円)	
第1期 (平成22年9月30日)	0円
第2期 (平成23年3月31日)	0円
第3期 (平成23年9月30日)	0円

ファンドの内訳		組入比率
株式ファンド		67.6%
ユナイテッド・ベトナム上場株式ファンド(適格機関投資家向け)		36.4%
db x-trackers FTSE Vietnam ETF		1.8%
ベトナム籍会社型外国投資信託「MB Capital Equity Fund 1」		29.3%
債券ファンド		32.0%
ユナイテッド・アジア債券ファンド(適格機関投資家向け)		32.0%
現金等		0.4%
合計		100.0%

\*ファンドの内訳は小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。



\*基準価額は、信託報酬(年率概算(税込)2.5041%±0.5%)控除後の値です。\*分配実績は直近3期分を記載しております。

**マンスリー・コメント**

＜マクロ経済＞

ベトナムの12月の鉱工業生産は前年同月比+7.5%と、前月の同数値に比べ低下しました。2011年通年の小売売上高は前年比+24.2%と内需を中心とした経済成長が引続き確認されました。ベトナムの重要課題である貿易赤字は、貿易赤字削減を目的としたベトナム政府のドン安政策が奏功し、2011年通年で約95億米ドルと前年比で大幅に縮小しました。また、12月の消費者物価指数(CPI)も前年同月比18.1%増と前月の同19.8%増から低下しました。国際商品市況及びアジア各国における食品価格等に落ち着きが見られ消費者物価指数上昇率が低下基調にあることから、引続きベトナムの消費者物価指数上昇率は低下していくと予測されます。

＜ベトナム株式市場＞

12月末のVN指数(ホーチミン証券取引所株価指数)は351.55ポイントとなり前月比で7.7%下落し、HNX指数(ハノイ証券取引所株価指数)は58.74ポイントとなり前月比で2.9%下落しました。ホーチミン及びハノイ証券取引市場の取引額は増加しましたが、前月は4カ月ぶりに買越していた外国人投資家が再び大幅売越しに転じました。

＜当ファンド運用経過＞

当ファンドは、12月末時点でベトナム株式への投資比率が約68%、アジア短期債券ファンドへの投資比率が約32%となっています(それぞれ純資産に対する比率)。今後も、ベトナム市場の状況を勘案しながらベトナム株式、アジア短期債券への投資配分を決定し運用していきます。

当資料は、ユナイテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。ご自身でご判断ください。

運用状況

※比率は純資産総額に対する比率です。

株式資産状況

■実質組入れ上位銘柄

銘柄名	業種	コード	比率
F P T	通信サービス	FPT	4.6%
ラムソン製糖	食品・飲料	LSS	4.3%
フーニユアン・ジュエリー	小売	PNJ	3.7%
ペトロベトナム・ドリリング	石油・ガス	PVD	3.2%
ジェマデプト	工業製品・サービス	GMD	3.2%
H A G L	家庭用品	HAG	3.1%
Petrovietnam Construction	建設・資材	PVX	3.0%
サイゴン証券	金融サービス	SSI	2.9%
ソンダ工業団地・都市投資開発	建設・資材	SJS	2.2%
MB Bank	その他	-	1.9%

■実質組入れ上位業種

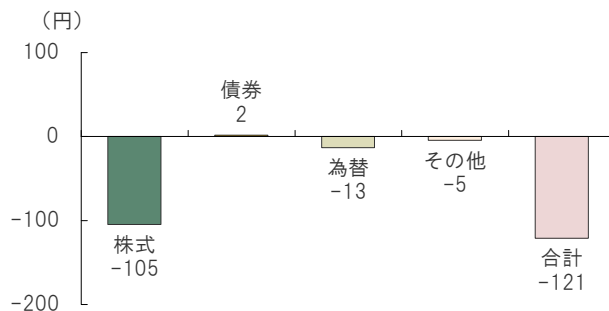
業種	比率
建設・資材	6.1%
通信サービス	4.6%
食品・飲料	4.3%
小売	3.7%
石油・ガス	3.2%
工業製品・サービス	3.2%
家庭用品	3.1%
金融サービス	2.9%
その他	1.9%
不動産	1.7%

ユナイテッド・アジア債券ファンド（適格機関投資家向け）

■ファンドの内訳

ファンド名	比率
中国・元・マザーファンド	5.8%
インドルピー・マザーファンド	5.6%
インドネシア・ルピア・マザーファンド	5.5%
フィリピン・ペソ・マザーファンド	4.1%
タイ・バーツ・マザーファンド	5.6%
ベトナム・ドン・マザーファンド	4.3%
現金等	1.1%
合計	32.0%

当月の資産別変動要因



最近の市場の動き

ベトナムVN指数の推移



為替の推移<JPY/VND>

\*10,000通貨単位につき円



当資料は、ユナイテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

## 投資リスク

- ・投資家の皆様におかれましては、投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みいただき、当ファンドのリスクを十分ご理解のうえお申込みいただきますようお願い申し上げます。
- ・当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的に海外の株式や債券など値動きのある有価証券に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ・当ファンドおよび当ファンドが投資する投資信託証券の基準価額の変動要因の主なものは、以下の通りです。

### 有価証券等の価格変動リスク

株式や債券の価格は、内外の政治情勢、株式や債券を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式や債券などの有価証券へ投資しますので、株式や債券の価格が下落した場合は、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

### 為替変動リスク

為替相場は投資対象国・地域の政治および経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により変動します。当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動の影響を受けます。為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合は、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

### カントリーリスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じてベトナムの株式およびアジア諸国・地域の債券に投資します。そのため、当該国の政治、経済および社会情勢等の変化ならびに法制度および税制度等の変更により、市場が混乱した場合、または取引に対して新たな規制もしくは税金が課されるような場合には、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

### 未公開株式への投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて未公開株式に投資します。未公開株式は、上場されている上場株式に比べ、発行情報の正確性が保証されない、流動性が著しく劣る等の制約があるため、未公開の段階で売却を行う場合には、換金価格が著しく不利になる場合、換金までに相当期間を要する場合があります。また、上場企業に比べ、財務基盤や事業基盤が不安定な場合もあり、一般的に信用リスクも高い傾向にあります。したがって、上記のような事態が顕在化した場合には、当ファンドの基準価額が値下がりすることがあります。

### 信用リスク

有価証券の発行体において、経営不振、その他の理由により債務不履行が発生した場合、またはそうした事態が予測される場合等には、当該発行体が発行する有価証券の価格は大きく下落し、当ファンドの基準価額が値下がりすることがあります。

### 金利変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、債券に投資しますので、金利変動の影響を受けます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行され流通している債券の価格は下落します。また、残存期間の長い債券の方が短い債券より金利変動が債券価格に与える影響が大きい傾向にあります。したがって、金利上昇は、当ファンドが投資する投資信託証券の基準価額に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### 流動性リスク

組入れ有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場規模の縮小や市場動向によっては、組入れ有価証券が当初期待される価格においてもしくは機動的に売買できないことがあり、当ファンドの基準価額に悪影響を及ぼすことがあります。

### 解約による資金流出に伴うリスク

一部解約金の支払資金を手当てするために、当ファンドが投資している投資信託証券が組入れている有価証券等を大量に売却する場合があります。この場合、市場規模や市場動向によっては、有価証券等を当初期待された価格で売却できないことがあり、当ファンドが投資する投資信託証券および当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、主要投資対象とする投資信託証券に対し、多額の追加設定、一部解約等がなされた場合の資金動向により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

（ご注意）以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

## お申込みメモ

- 取得申込・解約請求の受付：原則として、毎営業日に取得・解約の受付を行います。ただし、以下の条件に該当する日には、お申込みの受付は行いません。
- 日本、ベトナムおよびシンガポールのいずれかの銀行が休業日である日もしくは日本、ベトナムおよびシンガポールのいずれかの取引所が休業日である日。
  - 日本、ベトナムおよびシンガポールのいずれかの銀行が休業日（土曜日および日曜日を除きます。）である日の前営業日もしくは日本、ベトナムおよびシンガポールのいずれかの取引所が休業日（土曜日および日曜日を除きます。）である日の前営業日。
  - 解約請求については、上記のほかに、解約金の支払い等に支障をきたす恐れがあるとして委託者が定める日においても解約請求はできません。
- お申込み単位：最低単位を1口または1円単位として販売会社が定める単位
- お申込み価額：お申込み受付日の翌営業日の基準価額（当初募集期間は、1口当たり1円）
- ご解約価額：ご解約受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額とします。ご解約代金は、原則としてご解約受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 信託期間：10年（平成22年4月1日より平成32年3月31日まで）
- 決算日：年2回（毎年3月31日および9月30日）（休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配：毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。
- 課税関係：原則として、収益分配時の普通分配金ならびに解約（換金）時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
- クーリングオフ：当ファンドのお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

## ファンドにかかる費用等（お客様には以下の費用をご負担いただきます）

## ■お申込み時に直接ご負担いただく費用

お申込み手数料：お申込み価額に対して上限3.15%（税込）  
販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

## ■ご解約時に直接ご負担いただく費用

解約手数料：ありません。

信託財産留保額：解約（換金）請求日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

## ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

実質的な信託報酬：純資産総額に対して年率概算（税込）2.5041%±0.5%  
（当ファンドが投資する投資信託証券の信託報酬率を当ファンドの設定時における実質的な株式および債券の投資比率（株式60%：債券40%）で加重平均して計算した概算値。）

その他の費用・手数料：

- 有価証券取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）
- 信託財産に関する租税
- 監査費用（消費税相当額を含みます。）
- 諸費用（目論見書の作成費用など）

①目論見書などの作成および交付に関する費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用、④公告に係る費用、⑤法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用など

なお、投資対象の投資信託証券においても同様の費用がかかり、当該投資信託証券の信託財産から支払われます。

※これらの費用等は、運用の状況等により変動するため、料率、上限率等をあらかじめ表示することが出来ません。

## 委託会社およびその他の関係法人

委託会社：ユナイテッド投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第414号  
(社)投資信託協会会員 (社)日本証券投資顧問業協会会員  
信託財産の運用指図等を行います。

受託会社：株式会社りそな銀行（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）  
信託財産の管理業務等を行います。

販売会社：受益権の募集の取扱い・販売を行い、投資信託説明書（交付目論見書）および運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の支払い、収益分配金の再投資および償還金の支払いに関する事務等を行います。

委託会社の電話番号 03-5542-7150(受付時間 営業日の午前9時～午後5時)  
委託会社のインターネット・ホームページ <http://www.unitedinv.co.jp/>

当資料は、ユナイテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

販売会社一覧（順不同）

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業協会	社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	●		●	
アーク証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1号	●			
藍澤證券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第6号	●	●		
おきなわ証券 株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長 (金商) 第1号	●			
今村証券 株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長 (金商) 第3号	●		●	
新和証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第97号	●			
東洋証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第121号	●			
日本アジア証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第134号	●			
三田証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第175号	●		●	
楽天証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	●		●	
楽天銀行 株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第609号	●		●	
むさし証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第105号	●		●	

※加入している金融商品取引業協会を●で表示しています。上記の表は、ユナイテッド投信投資顧問が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。